
適正な使用済製品リユースの促進に向けた 検討の方向性・論点整理

2024年12月10日

- 第1回検討会でいただいたご意見を踏まえて、改めて下記6つの論点に整理。
- 適正な使用済製品リユースの促進に向けた施策の方向性、今後環境省が実施すべき検討・調査事項などの整理を進めていただきたい。
- また、次年度に、時間軸（短期、中長期）、主体（自治体、事業者、消費者等）を意識しつつ、「適正な使用済製品リユースの促進に向けたロードマップ（仮称）」を作成することを視野にご意見をいただきたい。

適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の論点（案）

1. リユース促進に関する全般的な施策（指標・目標、教育・情報発信、地方自治体）
2. リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて
（ 退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり）
3. リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について
（ 付加価値向上、新たな流通）
4. リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について
（ 付加価値が高い分野（ 高単価 ）、数量ポテンシャルの高い分野（ ≡ 廃棄量 ） ）
5. 安心・安全にリユースできる環境整備について
（ リユース業界等の信頼性維持・向上）
6. その他、製品の長期使用・リペア等について
（ 製品の耐久性、リペア促進に関する事項など）

論点 1 : リユース促進に関する全般的な施策について

論点 1 : リユース促進に関する全般的な施策 (指標・目標、教育・情報発信、地方自治体)

- リユース促進に向けた目標・指標の設定が必要ではないか。
 - 例えば、金額（リユース市場規模）のみならず、把握・計測・推計可能な指標を設定できるか検討すべきではないか。
- リユースに関する情報発信・啓発方法として、教育について検討するべきではないか。
 - 世代を超えてリユースが当然に。リユースすることが格好良いという認識に。
- リユース促進に向けて、地方自治体の役割は重要であるが、実態調査・情報発信が必要ではないか。
 - 地方自治体が調達する物品におけるリユース品の割合など、財政状況や品質も含めて検討する必要があるのではないか。
 - 地方自治体の取組のうち、他に展開できる事例があれば情報発信が必要ではないか。

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- 目標・指標に関連した意見としては、例えば、「リユースに関する取組度合いを事業者間で見える化し、比較できるような指標の策定・ベストプラクティスとして開示の奨励をすることで、投資家の評価や企業の競争力向上、ブランド価値の向上を目指すために企業の取組が進む」などが挙げられている。
- リユース拡大に向けた具体的な取組事例としては、例えば、「自社リユース品販売を行いたいメーカーに、買取ノウハウや流通ノウハウを提供する支援サービス」などが紹介されている。

論点2：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて

論点2：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて (退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり)

- 消費者が廃棄物として排出するのではなく、リユース市場に出すことが重要であり、その障壁をなくす、リユース品を出せる環境を作る、という観点が必要ではないか。
 - 退蔵品や廃棄物からリユースできるものについて、市民が選別するのではなく、市町村が選別等した上で、リユースできるようなルールが必要でないか。
 - 様々なリユースの方法（リユースショップの店頭/オンライン、フリマアプリ等）があり、それらをしっかりと伝わるようにすることと、年齢層等の属性によって使いやすい方法を特定して展開していく必要があるのではないか。
 - いつでもリユース品として出せる環境を作ると同時に、リユース品を買取る・引き取るための敷居を下げるため、ペイする仕組みを作ることも必要ではないか。
- 法令や規制の部分で、リユース品の回収・買取促進に向けた障壁があるのか確認をする必要があるのではないか。
- 売れるものと使えるものにギャップがあることなど、リユースに関する社会的学習が必要でないか。

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- 事業者における具体的な取組事例としては、例えば、「日本では販売できなくとも、海外であれば需要のあるリユース品を買い取ることで、消費者に商品を多く持ってきてもらえるようになる」、「買取時にスマホデータ消去を行い、安心して買取に出してもらえるように工夫」、「多様な買取方法を提供する。利用者が対面することなく、ロッカーにいれるだけで買取を行うサービスなど」などが紹介されている。

論点3：販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組み

論点3：リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について (付加価値向上、新たな流通)

- リユース品の販売に際して付帯的なサービスを提供することで、より付加価値のある販売・新たな流通となるのではないか。
 - ・ 例えば、製品保証、データ移行サービスなど。
- リユース事業者による修理・リペア（またはアップサイクルなど）が推進されることで、より付加価値のある販売となるのではないか。

【業界関係者・地方自治体等のヒアリングより】

- ・ 事業者における具体的な取組事例としては、例えば、「リユース品の販売に際して付帯的なサービスを提供する（例えば、バッテリーの能力表示、スマホ等のデータ移行サービス）」「故障・ジャンク品についても修理して販売する」などが紹介されている。

論点4：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について

論点4：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について
(付加価値が高い分野 (高単価)、数量ポテンシャルの高い分野 (≒廃棄量))

- 今後注目すべきという意味では、社会貢献型 (寄附、障がい者雇用など) のリユースもあるのではない。
 - ・ 消費者が、気持ちよくリユースに出すことができるという意味で、回収・買取促進にもつながるのではない。
- 価値の高い (高額な) リユース品は市場の中で勝手に流通していくが、相対的に価値が低い製品をどのように流通させるか。ギフトエコノミー (贈与経済) や交換なども考えていくべきではない。
 - ・ 次に使う人がどう大切に使うか、気持ちの面も捉えると市場が広がるのではない。
- 豊かな生活文化としての2Rとして、金継ぎやパッチワークなど、量的には少ないが注目することで、リユースやリペアの裾野を広げることとなるのではない。

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について (リユース業界等の信頼性維持・向上)

- ❑ 不適切な事業者による信頼低下を、いかに法制度によって健全化に向けるかを議論するべきではないか。同時に消費者保護の観点が必要ではないか。
- ❑ 欧州の消費者保護の観点では、リユース品も新品と同様の保証を保つという発想である。日本においても新品・リユース品に関係なく保護されるべきであり、それを目指すように業界・施策とともに進めるべきではないか。
- ❑ リユース品の販売時の保証だけでなく、リユース品と廃棄物を分けて集める際の信頼性確保も大切ではないか。
- ❑ 業界が取り組んでいる認証制度や保証制度について、不安に思っている市民にその情報を伝える必要があるのではないか。
- ❑ 本人確認情報の提供がリユース品の流通の阻害となっているのであれば、信頼性をどう高めるのか、公的機関がどのような役割を果たせるのか検討する必要があるのではないか。
- ❑ 中長期的には、DPPなどの仕組みも活用できるのではないか。アメリカ合衆国での自動車におけるDPPの仕組みはいくつかの分野で応用できるのではないか。

論点6：その他、製品の長期使用・リペア等について

論点6：その他、製品の長期使用・リペア等について (製品の耐久性、リペア促進に関する事項など)

- 欧州の動きだと修理の権利や耐久性の評価があり、リユースに耐えられない製品やリユースショップが買取しない製品を減らすという、新品の製品設計の論点があってもよいのではないかな。
- リペアの促進という論点が必要ではないか。部品リユースの観点からリユースはリペアやリファーマビッシュなどとも関連するのではないかな。
 - ・ 合理的な価格、納期で修理できる施策が必要ではないか、修理部品の保管期間・スムーズな供給に関する施策、義務化が必要ではないか。
 - ・ 資源有効利用促進法の中にリペアに関する規定もいくつかあるが、個別企業のフォローアップや、チェック、公表があまりされていない状況であり、個別企業のフォローアップが必要ではないか。
 - ・ スマートフォンの修理においては電波法が障壁になっているとのことであり、リユースしやすいように規制緩和等を検討すべきではないか。
 - ・ 海外に比べて、日本ではリファーマビッシュ品が広がっていないと考えられ、情報発信・広報の方法を考えるべきではないか。